

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S	T			
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績					令和8年度事業計画			投入コスト (千円)			
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6年度 評価	令和7年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算	
(1) 栄養 バランスに配慮した食生活の実践	○主食・主菜・副菜を組み合わせ合わせた食事を1日2回以上は毎日食べている市民の割合の増加	1	こども未来課		あそび・子育ておしゃべりサロン	公立こども園に栄養士を派遣し、来園した地域の未就園児とその保護者に講座・相談等を実施する	●◎								栄養士の派遣について全公立こども園に調査を行い、希望園へ派遣を行っている。未実施園への働きかけが課題である。	公立こども園への栄養士派遣を継続し行う。全国での実施を目指すとともに、周知方法を検討し、参加者の増加を図る。	全公立こども園で実施年間参加者500人以上	子育て世帯にとって身近に栄養士から専門的な知識を得られたり、保護者同士が交流できたりする場として継続実施。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	公立こども園34園で実施年間参加者320人以上	公立こども園33園で実施年間参加者310人	C	A	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に栄養士から話が聞けることができ、親子で楽しく学べる場所を提供しているが、少子化や入園時期の早期化により、参加人数は減少傾向にある。	事業の廃止		408	264	—		
		2	健康づくり推進課		ヘルシー食deブランディング 飲食関係者向け専門講座	飲食の提供を行うお店の経営者やシェフが「食と健康」をテーマに、ヘルシーメニューの「型」づくりの手法、マーケティング等を学び、食に新たな付加価値をつける支援を行います。	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	飲食店等を対象とした食育事業が少ない中、市民の外食・中食に関する利用は増加傾向である。市民が健康を意識したメニュー等の選択ができる食環境作りが課題である。	食や健康への無関心層や自宅で料理をする時間がない働き世代等を対象に自然に健康になれる食環境作りを目的に取り組んでいく。飲食店においても食と健康を意識したヘルシーメニュー作りを実施する店舗や利用する市民を増やしていく。	ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座を開催 ヘルシーメニューを提供する店舗の増加	令和7年度は野菜に特化したメニュー開発に向け講座を実施する。野菜が持つ栄養価や機能性を学ぶと共に、生産者側の体験型フィールドワークを組み合わせ、受講者の主体的な学びを促進する。	①連続講座として5回以上実施(自主学習含む) ②受講者1人につき最低1つメニューを開発	①自主学習を含めた全7回の講座を年間通して実施した。 ②受講者が1名、1メニューを開発	A	A	講座実施回数は、目標を上回ったが、受講者数の確保に苦慮し、少数での開催となったため、総合的に判断し、「A」評価とした。	事業の廃止	健康に配慮したメニュー創作支援講座を実施してきたが、参加店舗数は減少傾向にあり、現行手法での拡大は難しい状況である。飲食団体へのヒアリング結果も踏まえ、別手法での事業展開を検討する。		1,060	990	—	
		3	葵・駿河・清水区役所健康支援課	○	元気で長生き栄養講座	低栄養予防についての講話、調理実習、試食(65歳以上を対象)									参加者アンケートより理解度・満足度が高く、低栄養予防に関する知識の普及につながっている。また、試食や調理体験を行うことにより共食の場となっている。参加者の少ない回もあり、参加者の確保が課題である。	バランスの取れた食事についての知識の普及や、簡単料理の紹介により実践につながるよう支援していく。併せて共食の推進に取り組む。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上満足度80%以上	調理実習と試食を継続して実施することにより、実践につなげ、共食の推進を図る。参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行っていく。	年19回実施(講座16回、健康づくり推進課の一体的実施事業と共同開催3回) 延218人 低栄養予防に関する講話と調理実習を実施(健康づくり推進課との共同開催では講話のみの会場もあり)	A	S	生涯学習交流館から実施希望が多かったこと、また健康づくり推進課の一体的実施事業と共同開催できたことで、計画を上回る回数で実施できた。理解度・満足度ともに100%だった。	継続	調理実習と試食を実施することにより、家庭での実践につなげ、共食の推進を図る。低栄養予防に加え、新たに骨粗しょう症予防をテーマにした回も開催する。健康づくり推進課の一体的実施事業との共同開催を継続する。また参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動、広報掲載等を引き続き行っていく。	年17回(講座15回、健康づくり推進課の一体的実施事業と共同開催2回) 低栄養・骨粗しょう症予防に関する知識の普及 教室アンケートにより、参加者の理解度80%以上満足度80%以上	117	117	113		
		4	葵・駿河・清水区役所健康支援課		健康まつりにおける栄養相談	・栄養士による食生活相談コーナー ・食事バランスガイドの普及 ・骨密度測定に伴う栄養相談 ・各地区で実施する健康まつりにおいて、栄養士による食生活相談を実施	●◎	●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍以降、健康まつりの規模が縮小傾向にあるため栄養相談コーナーを設けないこともある。	希望者全員に栄養相談を実施する。	幅広い世代への情報提供	参加者が興味を持ちそうな媒体や資料を提供する。また、市で行う他事業への参加につなげる。	希望者全員に栄養相談を実施する。	年5回実施(地区まつり含む) 延457人(栄養士対応件数)	A	A	リーフレット配布や食品サンプルの展示、パジメーターを用いた野菜摂取量の評価、ソルセイブを用いた味覚チェック等を行い、希望者全員に栄養相談等を実施できた。	継続	参加者が興味を持ちそうな媒体や資料を提供する。また、市で行う他事業への参加につなげる。	希望者全員に栄養相談を実施する。	—	—	—	
		5	静岡市食生活改善推進協議会		健康まつりへの参加	各保健福祉センターの健康まつりで食の啓発を行う	●◎	●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍以降、健康まつりの規模が縮小傾向にあるため、依頼数が減っている。	依頼に応じて調理体験等を実施し、幅広い世代へ食の啓発を行う。	依頼に応じて開催する。	依頼に応じて簡単な調理実習や汁物の塩分チェックなど行い、食の啓発を行う。	2回	3回	A	A	保健福祉センターからの依頼に応じて参加し、幅広い世代へ食の啓発を行うことができた。	継続	依頼に応じて参加し、減塩やバランスの良い食事について普及啓発を行い、地域住民の健康づくりを推進する。	2回	—	—	—	
		6	静岡県給食協会		しずおかアクティ部	栄養関連資料の配布、栄養相談	●◎	●	●	●	●	●	●	●	●	今後の参加については検討中	今後の参加については検討中	今後の参加については検討中	検討中	検討中	実績なし	-	-	事業の廃止						
		7	葵・駿河・清水区役所健康支援課		健康相談(随時)	電話、面接等での栄養相談	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	個々の相談内容に沿った資料を活用し、行動変容できるよう支援している。	個々の相談に広く対応できるよう、食に関する知識や資料の更新をしていく。	個々の相談に広く対応する	個々の相談に広く対応できるよう、食に関する知識や資料の更新をしていく。	対応依頼がある場合(電話、来所、訪問)には、随時対応する。	延296人(相談件数)うち訪問による相談は13件	A	A	相談者の悩みに対し、個々に応じた対応ができた。	継続	個々の相談に広く対応できるよう、食に関する知識や資料の更新をしていく。	対応依頼がある場合(電話、来所、訪問)には、随時対応する。	—	—	—

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R	S	T					
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画			投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6年度 評価	令和7年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算		
(2) 適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践	〇生活習慣病予防や改善のための適切な食事や定期的な運動を継続して実施している市民の割合の増加	8	葵・駿河・清水区役所健康支援課	○	食生活サポート講座	・テーマ別の講話 ・自分に合った食事量の確認 ・調理体験、試食(40～74歳とその家族対象)							●	●	●	●	テーマ別に講義を行い、参加者アンケートより理解度・満足度も高く、適切な食事についての知識の普及につながっている。参加者の少ない回もあり、参加者の確保が課題である。	自身の健診結果を踏まえて、適切な食事量やバランスのとれた食事についての知識の普及や、体験活動等により実践につながるよう支援していく。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	1食分の調理実習と試食を実施し、実践につながるよう支援する。 参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行っていく。	年14回 延117人	自分に合った食事量や食事バランスについての講義と調理実習を実施	A	A	計画どおり実施し、理解度・満足度ともに100%だった。	継続	調理実習と試食を実施し、実践につながるよう支援する。 参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動、広報掲載等を引き続き行っていく。 また健康づくり推進課と連携し、特定健診HbA1c6.2～6.4%の対象者に対して結果通知と一緒にチラシを送付し、特に支援が必要な対象者へもアプローチしていく。	年12回実施 食事量や食事バランスについての知識普及 教室アンケートにより、参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	43	48	91
		9	葵・駿河・清水区役所健康支援課		特定保健指導	生活習慣病予防に重点をおいた特定健診、特定保健指導								●	●	●	●	個別相談により、個々に沿った対応を行っている。また、相談者が行動変容し、それを維持できるように支援している。拒否率が高く、電話等で接触を試みるが、接触不可になることも多い。	特定保健指導の一環として今後も継続する。また、相談日や会場について可能な範囲で調整し、面接につなげる。	対応率100%	日程や会場を対象者に合わせて調整することで、面接の実施につなげる。面接実施や電話連絡ができなかった場合は、郵送で資料を送り、対応する。	年49回実施 延59人 対応率100%	A	A	日程を対象者に合わせて調整することで、面接の実施につなげた。面接実施や電話連絡がつかなかった場合は、郵送で資料を送り、対象者全員に対応した。	継続	日程や会場を対象者に合わせて調整することで、面接の実施につなげる。面接実施や電話連絡ができなかった場合は、郵送で資料を送り、対応する。	対応率100%	127	122	—
		10	静岡市食生活改善推進協議会	○	生活習慣病予防教室	減塩等生活習慣病予防のための料理教室					●	●	●	●	●	●	減塩していきたいという意識を高めるために、調理実習等を継続的に実施する。	だしや香味野菜などを利用して、薄味でも美味しく食べることができる簡単レシピを提案していく。	地区ごとに1回以上開催し、減塩等の知識について広めていく。	地区ごとに1回開催を目安とする。	9回	8回	C	A	各地区ごとに1回、調理実習を含む講座を実施することができた。	継続	地区ごとに1回開催を目安とする。	8回	—	—	—
		11	静岡市食生活改善推進協議会		高齢者向け教室	低栄養及び認知症予防高齢者向け教室									●	●	高齢者の栄養バランスや食育への関心を高めることが必要。	楽しく会食することで低栄養予防や閉じこもり予防につなげる。	地区ごとに1回以上開催し、低栄養予防等に取組む。	「減塩料理教室」「骨と体に良い料理教室」と重複する事業内容があるため、2つの事業以外を高齢者向け教室に充てる。	3回	9回	C	S	低栄養予防や認知症予防をテーマに、高齢者が楽しく学べる教室を実施した。会食や交流を通じて、閉じこもり予防や健康づくりへの意識向上につながった。	継続	「減塩料理教室」「骨と体に良い料理教室」と重複する事業内容があるため、2つの事業以外を高齢者向け教室に充てる。	3回	—	—	—
		12	静岡市食生活改善推進協議会		骨と体に良い料理教室	骨粗しょう症や低栄養予防対策について調理実習・試食を通して楽しく学ぶ				●	●	●	●	●	●	●	メタボ予防からフレイル予防への切替や人となつがる楽しい機会の提供が必要。	幅広い年代へ骨粗しょう症予防等について講話や調理実習等を通して伝えていく。	地区ごとに1回以上開催し、骨粗しょう症や低栄養等の予防に取組む。	地区ごとに1回開催を目安とする。	9回	23回	A	S	実施回数を上回る実施となり、骨粗しょう症や低栄養等の予防について普及啓発を行うことができた。今後も継続した取組を進める。	継続	地区ごとに1回開催を目安とする。	8回	—	—	—
		13	中央卸売市場		市場料理教室	市場関係者の企画提案による一般市民向けの料理教室を行う	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	新規、総応募数ともに増加傾向にある点が良いが、参加者は60代以上が多いため、幅広い世代に参加してもらいたいと考えている。	地域・季節の食材を使用した料理教室を実施し、食に関する情報発信の場として充実させる。	①回数:年間11回以上 ②人数:各回募集人数の9割以上(募集人数20人)	・市場で取り扱っている新鮮な食材や旬の食材を使った料理教室を開催する。 ・幅広い世代の人に参加してもらうため、親子料理教室の回数を増やす。	①回数:年間8回以上 ②参加人数:各回募集人数の9割	①10回実施 ②全10回において募集人数の9割以上参加	A	A	計画に対する達成度が、実施回数は125%、参加人数は101%(募集人数176名に対し、161名の参加)となったため。	継続	・市場で取り扱っている新鮮な食材や旬の食材を使った料理教室を開催する。 ・幅広い世代の人に参加してもらうため、親子料理教室及び小学生講座の回数を増やす。	①回数:年間8回以上 ②参加人数:募集人数の9割以上	257	257	257
		14	静岡県給食協会		栄養士研修会	栄養アセスメントについての講習会、事例研究発表				●	●	●	●	●	●	●	●	研修会の内容の充実	研修会の内容の充実	現状通りでの開催	昨年度同様に開催予定	研修会の実施	多人数の参加があった。	S	S	多人数の参加があったため。	継続	昨年度同様に開催予定	研修会の実施	100	100

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S	T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画			投入コスト (千円)			
				重点事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳以上	現状・課題	令和6～12年度の取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6年度評価	令和7年度評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算
(3) 食品の安全・安心に関する知識の習得	○食品の安全性について基礎的知識を持つ市民の割合の増加	15	食品衛生課	○	食の安全教室	小学校等で食中毒・添加物等についての講話を行う		●	●						毎年一定数の応募があり、おおむね高い満足度を得ている。応募数によっては対応する課の負担になる場合があり、今後も調整を図っていく。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	9回	今年度も応募があったすべての学校で、要望に応じた教室を実施する。	12回	19回実施	S	S	応募に応じて実施。目標12回に対して19回実施と期待を大幅に上回ったためS評価とした。応募数が増加した場合の応募に対する受入れ体制の整備が課題。	継続	今年度も応募があったすべての学校で、要望に応じた教室を実施する。	12回	264	231	288
		16	食品衛生課		食の安全・安心リスクコミュニケーション	食の安全・安心に関する講座やリスクコミュニケーションを開催		●	●	●	●	●	●	●	参加者の満足度はおおむね高い。内容を充実させるため、その時々にあった話題を取り入れていく。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	出前講座は申し込みに応じて実施予定。マタニティ教室7回	出前講座は申し込みに応じて実施する。実地開催するマタニティ教室においてオンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを配布する。	出前講座は申込みに応じて実施。実地開催すべてのマタニティ教室でオンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを配布する。配布数100枚。	出前講座3回実施 マタニティ教室のパンフレットを150部配布	A	A	計画どおり実施できた。マタニティ教室はオンデマンド型開催している。パンフレットを配布しているが、アクセス数の確保が課題。	継続	出前講座は申し込みに応じて実施する。実地開催するマタニティ教室においてオンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを配布する。	出前講座は申込みに応じて実施。実地開催すべてのマタニティ教室でオンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを100枚配布する。	—	—	—
		17	食品衛生課		給食施設研修事業	衛生講習会、栄養講習会	【対象】給食施設従事者								給食施設の従事者が講習会に参加しやすいようにハイブリッド方式で開催している。	給食施設の従事者の知識・技術向上につながる最新の情報やニーズ等を把握し、講習会を企画・開催する。その時の現状にあわせて、参加者が参加しやすい方法で開催する。	衛生講習会 年3回 栄養講習会 年2回	給食施設や従事者の資質向上のため、講習会の開催を継続する。会場とオンラインの併用だけでなく、オンデマンド配信の活用と給食施設向けの周知を強化する。	衛生講習会 年3回実施 栄養講習会 年2回実施	A	A	計画どおり実施できた。参加施設の希望に合致した内容を提供でき、役に立ったとの感想が多くあった。オンデマンド配信についても引き続き活用していく。引き続き会場とオンラインを併用して開催し、さらにオンデマンド配信も行ったことで、当日参加が困難な施設への対応を行った。	継続	給食施設や従事者の資質向上のため、講習会の開催を継続する。会場とオンラインの併用だけでなく、オンデマンド配信の活用と給食施設向けの周知を強化する。一部施設より現在の申込方法でエラーが発生する旨の連絡があったため、LoGoフォームに変更する。	衛生講習会 年3回 栄養講習会 年2回	326	267	308	
		18	食品衛生課		栄養成分表示促進事業	・栄養に関するリーフレットの作成、配布 ・栄養成分表示店募集及び周知のためのリーフレットの作成、配布 ・食品表示、栄養計算講習会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	健康日本21(第2次)の目標であった「食品中の食塩や脂肪の低減に取組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」が第3次移行に伴い廃止(目標達成)となった。しかし、現在の栄養成分表示促進事業には栄養成分表示に加えてヘルシーマークの表示があり、栄養・食生活分野の目標である「食塩摂取量の減少」や「野菜摂取量の増加」等を達成するために必要な事業である。そのため事業の実施要領を見直して継続する。	今後の食品表示関係法令の動向を注視しつつ、栄養成分表示の適正化の推進を行う。あわせて、市民が自ら健康的な食生活を実践するための栄養成分表示の活用について情報発信を行う。	食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座 年2回	栄養成分表示に関する普及啓発を目的とした資料の印刷・配布 年5,000部	栄養成分表示促進事業として引き続き、栄養成分表示の飲食店等の登録を周知するとともに、市民が外食や中食等を利用する際に食事内容を考えながら購入できる環境を整える。広く栄養成分表示を活用してもらうための講座の開催及び資料の印刷・配布を行う。	食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座 年2回開催	栄養成分表示のお店の紹介リーフレット及び飲食店向けチラシ 各4,000(計8,000)部作成 給食施設向け栄養成分に関する食品衛生課作成リーフレット 1,000部作成	A	A	計画どおり実施できた。講座参加者は食への関心が高く、内容への理解や満足度も高く、周知方法と申込方法を変更したため、すぐに定員に到達した。給食施設向けのリーフレットは市民の声を受け、栄養成分の情報発信を促す内容で作成できた。	継続	栄養成分表示促進事業として引き続き、栄養成分表示の飲食店等の登録を周知するとともに、市民が外食や中食等を利用する際に食事内容を考えながら購入できる環境を整える。広く栄養成分表示を活用してもらうための講座の開催及び資料の印刷・配布を行う。	食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座 年2回	栄養成分表示に関する普及啓発を目的とした資料の印刷・配布 年5,000部	388
		19	静岡市食品衛生協会		「食品衛生月間」街頭広報活動	静岡駅コンコース等において、行政及び食協職員等によりPRチラシ、パンフレット、ノベルティなどを配布し、食中毒予防を呼びかける		●	●	●	●	●	●	●	食品衛生月間(8月)のウィークデーの初日にJR静岡駅で実施	継続	現状維持	昨年と同様に実施する予定(但し、街頭キャンペーンは8月4日に実施)	・食中毒予防街頭キャンペーン ・食中毒予防懸垂幕設置 ・食中毒予防のぼり旗の設置	・8月4日、JR静岡駅北口地下イベントスペース、JR静岡駅コンコースで食中毒予防啓発ノベルティ2000セットを配布した。 ・松坂屋に懸垂幕の設置 (8月中) ・保健所周辺にのぼり旗を掲揚(8月中)	A	A	・JR静岡駅を利用する通勤・通学者にノベルティを渡すことにより短時間で効率的な食中毒予防啓発を行うことができた。 ・駅前にある松坂屋の懸垂幕やのぼり旗を食中毒予防啓発活動に利用することで駅や公共交通を利用する市民に広く食中毒予防を訴えることができた。	見直し・改善	・静岡市内在住者を対象にWEBで食中毒予防を呼びかけるWEB広告の配信	・食中毒予防を呼びかけるLINE広告を想定 ・広告配信は、食中毒予防月間(8月)を予定	390	354	495

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S	T		
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)		
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度 評価	令和7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針		実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算
(3) 食品の安全・安心に関する知識の習得	○食品の安全性について基礎的知識を持つ市民の割合の増加	20	静岡市食品衛生協会		「静岡食協ニュース」の編集、発行(年4回)	・年4回(タブロイド版4項)静岡市食品衛生協会機関紙として発行 ・市保健所や日食協からの情報の伝達や提供									行政や日食協からの情報は、会員にとって非常に重要であるので、情報提供のツールとして有意義である。	継続	現状維持	昨年と同様に実施する予定	静岡市食協ニュースの編集、発行(年4回)	年4回静岡市食品衛生協会機関紙として静岡市食協ニュースを発行(3,470部×4回)	A	A	保健所の食の安全・安心に関わる取り組みや食品衛生協会の活動をわかりやすく、正確に提供することができた。	継続	昨年度同様に実施する	静岡市食協ニュースの編集、発行(年4回)	649	552	606	
		21	静岡市食品衛生協会		地域のお祭り等の「バザー等開催届」提出団体へのハンドソープの提供	市民に調理や食品の提供に際して、手洗いがいかに重要であるかの認識を深めてもらう		●	●	●	●	●	●	●	●	食品取扱の際には「手洗い」がいかに重要かを説明し、食の安全への意識向上を図る。	継続	現状維持	昨年と同様に実施する予定	バザー実施団体へのハンドソープの提供及び手洗い指導	ハンドソープ、リーフレットの提供169団体(静岡92、清水77団体)	A	A	ハンドソープの提供を通じて手洗いの重要性を認識してもらい、窓口にきてもらう機会を利用し食中毒保険の加入を勧めることができた。	継続	昨年度同様に実施する	バザー実施団体へのハンドソープの提供及び手洗い指導	121	121	152
		22	静岡県給食協会		衛生講習会	衛生講習会				●	●	●	●	●	●	講習会の内容の充実	講習会の内容の充実	現状通りでの開催	昨年度同様に開催予定	講習会の実施	多人数の参加があった。	A	A	多人数の参加があったため。	継続	昨年度同様に開催予定	講習会の実施	—	—	—
		23	静岡県給食協会		見学研修会	見学研修会(食堂・厨房・調理器具の実演見学など)				●	●	●	●	●	●	研修会の内容の充実	研修会の内容の充実	現状通りでの開催	継続して実施	研修会の実施	多人数の参加があった。	B	A	多人数の参加があったため。	継続	昨年度同様に開催予定	研修会の実施	200	250	250
		24	静岡県調理師協会		調理師資質向上対策事業	各種研修を実施(生活習慣病予防の調理法、健康増進法、食文化、食品衛生等)										調理従事者に対し衛生関連の講習会の開催を行った	現状維持	現状維持	現状維持	各種研修を実施(生活習慣病予防の調理法、食品衛生等)	調理従事者を対象に、衛生管理に関する講習会を開催した	A	A	調理従事者を対象とした衛生管理講習会を実施し、一定数の参加者があった。今後の課題としては、講習会で得た知識や技術の定着を図るための継続的なフォローアップが必要となる。	継続	現状維持	各種研修を実施(生活習慣病予防の調理法、食品衛生法等)	198	198	198

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N			O	P	Q			R		S	T		
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 11 歳	1 2 5 19 歳	2 0 5 29 歳	3 0 5 39 歳	4 0 5 49 歳	5 0 5 59 歳	6 0 5 69 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和 6 年度 評価	令和 7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 7 予 算	R 7 決 算	R 8 予 算			
(4)よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進	〇毎日1回以上で家族や友人等と一緒に食事を する市民の割合の増 加 ゆづくり噛み つて食べる方 に関する市民 の割合の増 加	25	健康づくり 推進課	○	歯周病検診	勤務先などで検診を受ける機会がない40歳以上の方を対象に歯周病検診を実施							●	●	●	●	成人健診まるわかりガイドの配布を通じ検診制度が市民へ周知されつつある	引き続き成人健診まるわかりガイドの配布を通じ検診制度を市民へ周知し受診行動に繋げる	成人健診まるわかりガイドの配布を通じ検診制度を市民へ周知し受診行動に繋がっている状態	令和6年度に作成した啓発動画を活用しながら、検診制度を市民へ周知し受診行動に繋げる	検診の委託実施 検診対象初年度にあたる40歳に無料受診券を送付し、制度周知 特定健診×大腸がん検診受診者のうち希望者に無料受診券を送付	40歳7,327人に受診券を送付、268人受診(受診率:3.7%) 特定×大腸がん受診者153人に受診券を送付	A	B	計画どおり実施したものの、40歳の受診率が令和5年度4.9%、令和6年度4.0%、令和7年度3.7%と年々減少しているため、B評価とした。	継続	無料受診券のデザインを見直し、40歳の受診率向上を目指す。	検診の委託実施 40歳に無料受診券を送付(受診率前年度比増) 特定健診×大腸がん検診受診者のうち希望者に無料受診券を送付	7,312 委託料のみ	5,512 委託料のみ	6,374 委託料のみ	
		26	健康づくり 推進課		口腔機能向上事業	高齢者が、おいしく、楽しく、安全な食生活を営むために、オーラルフレイルや誤嚥性肺炎予防の重要性と歯っぴー☆スマイル体操の周知啓発のための講座等を市内各地で実施する								●	●		オーラルフレイルは放置をすることでフレイルや要介護に繋がるため、歯と口の健康維持の重要性を啓発している。引き続き、講座の実施や媒体の配付等を通じた周知啓発が必要である。	高齢者を対象とした講座やオーラルフレイル予防啓発リーフレットの配付により、市民のオーラルフレイル、フレイル予防を目指す。	・何でも噛んで食べることができる50～54歳男性の割合 86.0% ・何でも噛んで食べることができる70～74歳女性の割合 84.0%	令和3年度から6年度までの4年間でオーラルフレイル対策として、アンケート調査や3種類のリーフレットの作成、講演会の開催及び動画配信を行ってきた。今後は、既存のリーフレット等を活用しながら地域の高齢者グループに出向く健康教育を始め、各種事業にてオーラルフレイル予防の普及啓発を継続していく。	地域の高齢者グループに出向く健康教育を25回実施 オーラルフレイルに関する知識の普及	地域の高齢者グループに出向く健康教育を26回 参加者732人 オーラルフレイルに関する知識の普及	A	A	希望する全会場に口腔機能向上に関する知識を普及することができた。	継続	高齢者グループ向け講座を市内各地で実施し、オーラルフレイル予防の重要性について普及啓発していく。	地域の高齢者グループに出向く健康教育を20回実施 オーラルフレイルに関する知識の普及	48 報償費のみ	43 報償費のみ	53 報償費のみ	
		27	健康づくり 推進課		1歳頃のむし歯予防事業	歯と口に関する正しい知識を普及し、乳歯のむし歯予防の行動変容を促すこと等を目的に8か月～1歳2か月頃の親子を対象とした教室や動画での情報発信を行う	●◎										令和5年3月に終了した「(旧)9か月児歯の教室」からの移行事業。教室は令和5年7月から、動画配信は令和5年5月から開始した。認知度が低いため、事業の周知啓発を行う必要がある。	教室では、グループワークの中でRDテスト(むし歯菌活動性試験)を用いた視覚的動機付けを行う。動画配信することにより、対象者への利便性を高める。	・むし歯のない子どもの割合(1歳6か月児)100% ・保護者が毎日仕上げみがきをしている子どもの割合(1歳6か月児)100%	引き続き広報紙やSNSを活用した事業の周知を行うことにより、教室の参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	教室 年41回、参加者550人 広報紙やSNSを活用した事業の周知 動画配信 2本以上	教室 年41回、参加者539人 広報紙やSNSを活用した事業の周知 動画配信 2本以上	A	A	計画どおり実施できた。広報紙や静岡市公式X、facebook等を活用した教室及び動画の周知を行うことができた。	継続	引き続き広報紙やSNSを活用した事業の周知を行うことにより、教室の参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	教室 年36回、参加者540人 広報紙やSNSを活用した事業の周知 動画配信 2本以上	454 報償費のみ	391 報償費のみ	508 報償費のみ	
		28	健康づくり 推進課		幼児期の歯科口腔保健支援事業	未就学児の歯科口腔保健の推進を図るため、希望すること園、保育園等の4、5歳児に対し、歯みがき巡回指導及び集団フッ化物洗口法を実施する	●◎											むし歯予防に対する正しい知識の普及に加え、噛むことや飲み込むことなど機能面に対する情報も発信している。新規開設園が年々増加しているため、地域資源の活用を含め、実施方法を検討していく必要がある。	新規開設園の増加に対応するため、地域資源の活用を含め、事業を委託する団体と効果的な事業実施方法を協議検討していく。また、本事業が、フッ化物洗口法の実施拡大に繋がるよう、歯科保健に対する正しい知識の普及に努める。	・5歳児むし歯有病者率15%以下 ・実施施設数9割以上	歯みがき巡回指導を希望する全園に実施し、園児や保育者、保護者に向けて歯科保健に対する正しい知識を普及する。また、フッ化物洗口未実施園については、歯みがき巡回指導や、園職員向けの資料を通じて実施を促す。	【歯みがき巡回指導】希望園162園に対し、全園実施。実施施設数93.1% 【フッ化物洗口法指導】希望園128園に対し、全園実施。実施施設数73.3%	A	A	歯みがき巡回指導を通して園児や保育者、保護者に対し、歯科保健に対する正しい知識を普及啓発することができた。また、フッ化物洗口を安全に効果的に実施することができた。	継続	歯みがき巡回指導を希望する全園に実施し、園児や保育者、保護者に向けて歯科保健に対する正しい知識を普及する。また、フッ化物洗口未実施園については、歯みがき巡回指導や、園職員向けの資料を通じて実施を促す。	歯みがき巡回指導及びフッ化物洗口法を希望園に対し、全園実施 歯科保健に対する正しい知識を普及	6,243 委託料のみ	5,471 委託料のみ	6,156 委託料のみ	
		29	健康づくり 推進課		学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業	小中高校生の歯科口腔保健の推進を図るために児童や生徒、その保護者に情報提供を行うほか、関連する職種を対象とした研修会を行う	●◎	●◎										ここ数年、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響で、学校歯科医による歯科保健教育が実施されない学校が多かったことから、学校関係者を通じて児童生徒に対し、正しい歯科保健の周知啓発が必要である。	児童・生徒や養護教諭、学校歯科医、保護者などに歯科保健に関する正しい知識を普及啓発することで、小中高校生の歯と口の健康を目指す。	・12歳児むし歯有病者率11%以下	歯肉炎予防をテーマとした啓発動画等を作成し、引き続き学童期・思春期の歯科保健に関する正しい知識を普及啓発していく。また、作成した動画等について、学校歯科医に周知する。	歯肉炎予防をテーマとした啓発動画及び媒体の作成、公開 学校歯科医を対象に情報提供 学童期、思春期を対象とした講座の開催	歯肉炎予防に関する啓発動画や資料を作成し、各学校に周知、学校歯科医に情報提供ができた。また、ま・あ・るや教育支援センターに通う小中高校生を対象に講座を実施し、歯科保健に関する正しい知識を啓発することができた。	A	A	歯肉炎予防に関する啓発動画や資料を作成し、各学校に周知、学校歯科医に情報提供ができた。また、ま・あ・るや教育支援センターに通う小中高校生を対象に講座を実施する。	継続	口唇閉鎖不全症等の予防方法をテーマとした啓発動画等を作成し、引き続き学童期・思春期の歯科保健に関する正しい知識を普及啓発していく。また、ま・あ・る等で小中高校生を対象に講座を実施する。	口唇閉鎖不全症等の予防方法をテーマとした学校関係者向け啓発動画及び媒体の作成、公開 1本 学校歯科医を対象に情報提供を実施 ことどもクリエイティブタウンま・あ・るや教育支援センターにて講座を開催	238 委託料のみ	148 委託料のみ	116 委託料のみ
30	健康づくり 推進課		歯と口の健康に関する普及啓発事業	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	●	●	●	●	●	●	●	●	●			6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う	啓発展示2回 広報紙への掲載2回	啓発動画の普及促進(啓発動画にアクセスできるカードを1949枚配付) 広報紙への掲載2回	A	A	当初計画では啓発展示を行う予定であったが、令和5・6年度に制作した「最近歯医者さんに行ったのはいつですか!」歯周病の恐ろしさ!啓発動画の普及促進に力を入れ世界禁煙デーや世界糖尿病デーなどの各種行事にあわせ市民へ配付した。	継続	歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載等を行う	啓発展示2回 広報紙への掲載2回 啓発動画の普及促進	2,112 補助金のみ	2,112 補助金のみ	2,067 補助金のみ		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S	T			
基本 施策	主 な 目 標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画		投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5 歳	6 ～ 1 1 歳	1 2 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和 6 年度 評価	令和 7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 7 予算	R 7 決算	R 8 予算	
(4)よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進	〇〇 ゆつくり 噛んで 味わって 食べる こと に 関 心 あ る 市 民 の 割 合 の 増 加	31	こども家庭福祉課		妊婦歯科健診	妊婦を対象とした歯科健康診査及び歯科保健指導の実施			●	●	●	●			妊娠期における歯科健診の重要性を周知し、受診率維持を目指す。	受診票交付時の事業説明を丁寧に行う。定期健診の重要性について周知を行う。静岡・清水両歯科医師会との連携。	51.2%	受診票交付時、妊娠中の口内ケアの重要性について説明を行い、妊婦歯科健診の受診を促す。	歯周病のリスク周知(母子健康手帳交付時) 受診率の向上 受診率 50.4%	受診率 48.3%	A	A	計画どおり事業実施が完了した。今後も継続して、母子健康手帳交付時に定期健診の重要性を周知していく。	継続	受診票交付時、妊娠中の口内ケアの重要性について説明を行い、妊婦歯科健診の受診を促す。	歯周病のリスク周知(母子健康手帳交付時) 受診率の向上 受診率 49.4%	7,021	6,799	6,803	
		32	静岡市食生活改善推進協議会		歯と口の健康	幼児から高齢者まで年齢に合わせた講話	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	口から食べることの重要性を食べ方(かむ、味わう、飲み込む等)を通して、伝えていくことが必要。	8020推進員研修会等で知識を得ながら、食べ物の知識と食べ方を通して健全な食生活を周知する。	啓発事業として各事業で開催	啓発事業として各事業で開催	50回	61回	S	S	計画回数を上回る実施となり、歯と口の健康づくりや食生活改善について普及啓発を行うことができた。今後も継続した取組を進める。	継続	啓発事業として各事業で取組を継続する。	50回	—	—	—	
		33	葵・駿河・清水区役所健康支援課		おやこ食育教室	講話、紙芝居、エプロンシアター、食育体験	●◎								参加者アンケートより理解度・満足度が高く、幼児期の望ましい食生活についての知識普及や保育者の不安軽減につながっている。参加者が少ない回もあり、参加者確保が課題である。	親子で食に関する知識と食を選択する機会となる教室にする。併せて共食の推進に取り組む。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	1食分の調理体験と試食を取り入れることで共食の推進を図る。また、生活全般の相談に応じて不安や悩みの軽減を図っていく。	年25回実施 延143組290人 幼児食についての講義と調理体験の実施	A	A	計画どおり実施し、理解度・満足度ともに100%だった。	継続	1食分の調理体験と試食を取り入れることで共食の推進を図る。また、生活全般の相談に応じて不安や悩みの軽減を図っていく。	年18回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及 教室アンケートにより、参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	169	169	136		
		34	静岡市食生活改善推進協議会	○	楽しく子育て応援教室	絵本紹介や折り紙、紙芝居、おやつづくり、料理の紹介など、子どもとその保護者が食を楽しむ場を提供する	●◎	●◎	●◎						子どもの頃に身についた食習慣を大人になってから改めることは困難であるため、子どもの頃から望ましい食生活を実践できるような知識の普及に取り組む。	「減塩」「野菜摂取の増加」「朝食の摂取」及び「緑茶に親しむ」を重点テーマとして普段の食生活で実践できる内容について実施していく。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	「楽しく子育て応援教室」以外にも、子どもを対象とした料理教室を実施しているため、併せて評価していく。	30回	41回	S	S	計画回数を上回る実施となり、親子を対象とした教室や子ども向け料理教室を実施し、食への関心や望ましい食生活について普及啓発を行うことができた。	継続	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	30回	—	—	—	
		35	静岡市子ども会連合会		サマーキャンプ	子どもたちで献立を計画し、3日間の野外活動を実践する		●◎	●	●	●	●	●	●	●	家庭から離れて自分で食事を作る楽しさ、大変さを実感する。	子どもの目線に立ち、食事の工夫と食材の無駄をなくす。	子どもだけでなく親子で参加し、日常では味わえない体験、経験をする。	一部の子どもは家に帰ると食事ができていて、出されたものを食べていると聞き、大人も一緒に炊飯をする。	年1回の実施 火をおこし自然の中で作って食べる食事は家庭では味わえない美味しさに気づいてもらう。	年1回の実施 メニュー同じでも材料の切り方、調味料の量によって見た目、味が変わったことに気づいた。	A	S	子どもたちは材料の工夫でメニューが変わることに気づいた。材料の扱い方、無駄のない使い方が分からない子どもが多いのに気づいた。	継続	自分たちが作った食事が美味しいと感じてくれるメニューを用意する。	参加者の満足度100%目標	460	480	物価高のため未定
		36	静岡市食生活改善推進協議会		シニアカフェ	お茶を飲みながら、健康や食に関する話題について自由に話したりする高齢者の居場所作り									●	●	高齢者の共食の機会やフレイル予防等を目的に取組む。	地域の高齢者を対象に脳トレや簡単な体操などを行い、いきいきと楽しむ場の提供	地区ごとに2回以上開催を目安とする。	地区ごとに2回以上開催を目安とする。	15回	21回	S	S	計画回数を上回る実施となり、高齢者を対象に交流や健康づくりの機会を提供することができた。	継続	地区ごとに2回以上開催を目安とする。	16回	—	—

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S		T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画			投入コスト (千円)					
				重点事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度 評価	令和7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算		
(5)食育の普及啓発・情報発信	〇〇食育に関心を 持つ若い世代に 行動を促す若い 世代の割合の増 加	37	こども園運 営課	○	公立こども園にお ける食育推進事業	・体験を通じた適切な食習慣の体得(野菜、米等の栽培やクッキング、地域や公共機関と連携した食育推進、旬の食材の活用) ・給食を通じた適切な食習慣の啓発(行事食、食材・給食・食育資料等の展示、食育だより・レシピの配布、保護者への試食会) ・歳児別食育計画作成	●			◎	◎	◎	◎	◎	◎	・各こども園で野菜の栽培、クッキング等の食育活動が実施できている。 ・「かむ力」についての食育活動が実施できている。	・各こども園で体験を通じた食育活動を継続していく。 ・子どもの食に関する課題を把握し、効果的に食育活動を実施する。	・各こども園で野菜の栽培やクッキング、地域のお店と連携した食育活動を実施。 ・子どもの食に関する課題に対する食育活動を各こども園で実施。	・全国の食育活動の内容を確認する。 ・子どもの「かむ力」の課題に対する「よく噛んで食べよう」の食育活動(講話やかみかみメニューの提供POPの掲示等)を継続して実施する。 ・食育アイデア集を作成する。	・各こども園で野菜の栽培やクッキング、また、地域のお店と連携した食育を実施 ・「よく噛んで食べよう」の食育を50園で実施(幼児のいる園全て) 毎月30日を「カミング30」の日として、咀嚼回数の多い“かみかみメニュー”を提供した。また、かみかみPOPを園で掲示してもらい、保護者にも噛むことの大切さを伝えた。 給食室のないこども園にも活用できるかみかみPOPを作成し、園で活用してもらった。 ・各園の食育活動がより豊かなものになるように、様々な食育アイデアを1冊にまとめた「食育アイデア集」を園に配付した。	A	A	各こども園への巡回時、各園で作成した食育年間計画を確認したり、実際どのような食育を実施しているか確認したりして、園の食育活動を把握できた。 ・幼児がいるこども園全てで「よく噛んで食べよう」の食育が実施できた。 ・予定どおり「食育アイデア集」を作成し、年度内に園に配付ができた。	継続	・全国の食育活動の内容を確認し、把握する。「食育アイデア集」をもとに食育活動の支援を行う。 ・「よく噛んで食べよう」の食育活動を継続して実施する。また、保護者向けにも「噛むこと」の大切さについて発信し、よく噛むことは、生涯の健康につながることを伝えていく。	・各園を巡回し、食育年間計画をもとに各園の食育活動の内容を確認する。 ・かみかみメニューの提供やかみかみPOPの掲示、また、幼児のいる園で「よく噛んで食べよう」の食育(講話)を実施する。 ・こども園運営課から保護者へ食育だよりを配信する。	95	82	111		
		38	幼児教育・保 育支援課		保育フェアでの食 育展示	・こども園、保育園食育実施例の紹介(写真の展示・資料配布) ・こども園、保育園で栽培した野菜の展示 ・食事バランスガイド等食育に関するリーフレット配布 ・箸の持ち方資料配布 ・人形劇の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	食を通じた世代間交流や生産者と消費者との交流を行うことで食の楽しさを実感することができている。	継続して実施していくことで、市民への普及啓発を図る。	静岡市保育協会主催の保育フェア(年1回)で食育コーナーを設け、食育展示を実施。	掲示物を見やすく配置する。野菜の重さ比べを引き継ぐなど子どもたちの体験できるコーナーを設け、情報を発信していく	写真展示したメニューのレシピをお土産として用意する食育物に関する体験型クイズを実施する	A	A	・体験型クイズ(野菜の重さ比べ)をブースの入口に設けることで関心を寄せ、他の食育展示の注目に繋がった	見直し・改善	・保育フェアを主催する保育協会の事業内容について令和8年度中の見直しを予定しており、保育フェアの継続についても検討事項にあがっている為	・食育ブース参加者による給食レシピの持ち帰り80%	—	—	—		
		39	学校給食課	○	食に関する情報発 信	毎月配布している献立表や学校給食ウェブサイトを活用して、市内公立小中学校の児童生徒やその保護者に食育を広く周知する	●◎	●◎									・食育や教科等の教材としての認知度は上がってきたが、積極的な活用まで至っていない。 ・保護者は給食の献立の閲覧回数が多い。 ・教材に活用できる資料と学校給食に興味関心を持つ情報を定期的に発信する。 ・学校給食ウェブサイトの周知方法を工夫する。	学校給食献立表や学校給食ウェブサイトを活用して、栄養バランス、旬の野菜、食事のマナー、ふるさと給食や行事食など食育に関わる情報全般を発信する。	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合80% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数48回(月4回)	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合60% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数24回 ・YouTube等のSNSによる食育情報の発信5回	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合49% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数21回 ・YouTube等のSNSによる食育情報発信15回	A	B	学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合が、評価指標の90%に満たなかったから。	継続	学校給食献立表や学校給食ウェブサイト、YouTube、Chromebook等ICTを活用して、栄養バランス、旬の野菜、食事のマナー、ふるさと給食や行事食など食育に関わる情報全般、新入生向け食育啓発資料を発信する。	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合49% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数20回 ・YouTubeやクロムブック等を活用した動画による食育情報発信5回	—	—	—	
		40	食品衛生課		食の安全・安心 ホームページ「たべ しずねっと」	食育や食の安全に関する情報、レシピ集、ニュース等を掲載する専用サイト	●	●	●	●	●	●	●	●	●		コンテンツの充実、ホームページ管理の知識・技術の向上、サイトのPR方法が課題である。	サイトのPR方法、内容の充実を検討する。	アクセス数:30,000回 メールマガジン:9回発行	ホームページの内容を更新し、食中毒予防や食の安全性確保に対する行政の取り組みを紹介し、食の安全・安心の促進に繋げる。	アクセス数:40000回 メールマガジン:12回発行	A	A	アクセス数、メールマガジン発行数ともに計画的に実施できた。	継続	ホームページの内容を更新し、食中毒予防や食の安全性確保に対する行政の取り組みを紹介し、食の安全・安心の促進に繋げる。	アクセス数:40000回 メールマガジン:12回発行	269	269	269	
		41	健康づくり 推進課		食育ホームページ	食に関する情報やイベント情報の提供、食育応援団の活動等を紹介	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	●	●	SNS等による食に関する情報発信を増やしていく。	若い世代や無関心層にも届くような内容等について検討しながら取り組む。	食育事業の周知や実施状況等について定期的に掲載。	SNSによる発信は利用条件が厳しく難しいため、市ホームページや各種講座などの場を利用して、食に関する情報発信を行う	食に関する情報発信10回	A	A	HPや各種講座等を活用し、食に関する情報を継続的に実施した。朝食摂取や栄養バランス等、身近な食生活課題をテーマに普及啓発を実施した。	継続	HPや各種講座等を活用し、食に関する情報発信を継続する。若い世代や無関心層にも届くよう、内容や発信方法を工夫していく。	食に関する情報発信10回	—	—	—	

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S	T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画			投入コスト (千円)				
				重点事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度評価	令和7 年度評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算	
(5)食育の普及啓発・情報発信	〇〇食に関する情報を得るために世代の割合を増加若い世代の割合の増加	42	水産振興課		しずまえ新聞の発行	しずまえの漁業や水揚げされる水産物、しずまえの豆知識、魚料理のコツなどを掲載 市立小中学校の児童、生徒全員に配布 (私立校は学校に配布)		●	●	◎	◎	◎	◎	◎	市立の小・中学校の全児童・生徒約5万人に配布した。地元の水産物の種類や食べ方、有効性について理解を深めることができる。	引き続き、多くの子どもや子どもを持つ家庭に、しずまえの水産物や漁業、食べ方などを知ってもらうため、しずまえ新聞を小中学生に配付し、地産地消学習に活用していく。	6月、11月に市内の公立小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	引き続き、多くの子どもや子どもを持つ家庭に、しずまえの水産物や漁業、食べ方などを知ってもらうため、しずまえ新聞を小中学生に配付し、地産地消学習に活用していく。	年2回、市内の公立小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	市立の小・中学校の全児童・生徒約5万人に配布した。地元の水産物の種類や食べ方、有効性について理解を深めることができた。	A	A	市立の小・中学校の全児童・生徒約5万人に配布した。地元の水産物の種類や食べ方、有効性について理解を深めることができた。	継続	引き続き、多くの子どもや子どもを持つ家庭に、しずまえの水産物や漁業、食べ方などを知ってもらうため、しずまえ新聞を小中学生に配付し、地産地消学習に活用していく。	年2回、市内の公立小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	528	549	605	
		43	中央図書館		食の安全・食育に関する資料の展示	市立図書館12館において、関連資料(本・パンフレット)を展示	●	●	●	●	●	●	●	●	普段手に取られない資料も、展示として出すことで手に取ってもらえる。今後も継続していく。	引き続き全12館で展示を実施していく。 ※大規模改修等で休館する館を除く	市立図書館12館で展示を実施 ※大規模改修等で休館する館を除く	美和分館を除く市立図書館11館で展示を実施	美和分館を除く市立図書館11館で関連資料(本・パンフレット)を展示する。	市立図書館全12館で実施することができ、市民に食育に関する本を手にとってもらうことができた。	B	A	計画では実施予定がなかった美和分館も展示を実施することができ、市立図書館全12館で実施することができたため。	継続	全12館で展示を実施	市立図書館全12館で関連資料(本・パンフレット)を展示する。	—	—	—	
		44	健康づくり推進課		食事バランスガイドの普及啓発	食事バランスガイドを活用し、栄養バランスのとれた食生活の普及啓発を行う	◎	◎	●◎	●	●	●	●	●	食事バランスガイドは理解が難いため、年代に応じて、栄養バランスのとれた食生活をわかりやすく伝えるよう工夫していく。	食事バランスガイドを新しく作成し、広く周知していく。	市の各事業やイベント等においてリーフレットを配布し、栄養バランスのとれた食生活の重要性について理解する。	食育の日やイベント等において、関係課、関係団体等と連携してリーフレットを配布し、普及啓発を行う。	食育月間のパネル展示やイベント等において、リーフレットを配布し、栄養バランスのとれた食生活の実践について普及啓発を行った。	A	A	食育月間やイベント等において継続的に普及啓発を実施できた。年代に応じた効果的な周知方法については引き続き検討が必要。	継続	市の各事業や関係機関と連携した普及啓発の場において、食事バランスガイドを活用し、栄養バランスのとれた食生活の実践につながる情報発信を行う。	関係課や関係団体等と連携し、イベント等において食事バランスガイドを活用した普及啓発を実施する。	—	—	—		
		45	健康づくり推進課		食育の日、食育月間の普及啓発	・市役所にてポスター、ちらし等の展示、掲示 ・官民等連携による食育活動	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	食育の日、食育月間について周知が必要。	関係課・関係機関等と連携し、継続的に周知していく。	食育の日、食育月間、健康増進普及月間等のイベントの開催 官民連携による食育推進	食育の日(毎月19日)、食育月間(毎年6月)で、自身の食生活を振り返る機会とする。	食育月間での展示(静岡・清水庁舎) 食育月間・食育の日の庁舎内放送	食育月間や食育の日に合わせ、静岡・清水庁舎でのパネル展示や庁内放送を実施し、食育の日及び食育月間の普及啓発を行った。	A	A	食育月間や食育の日に合わせた展示や庁内放送を実施し、計画どおり普及啓発を行うことができた。幅広い世代への効果的な周知方法については、引き続き検討が必要。	継続	食育の日及び食育月間において、関係課や関係団体と連携しながら、リーフレット配布や情報発信等による普及啓発を継続する。	食育月間での展示(静岡・清水庁舎) 食育月間・食育の日の庁舎内放送	150	145	150	
		46	静岡市食生活改善推進協議会		食育の日キャンペーン	毎月19日の食育の日、毎年6月の食育月間等で街頭キャンペーンの実施	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	地区ごとに児童館やスーパー等にて食育キャンペーンを実施。静岡伊勢丹ウェルネスパークにて市と連携し実施している。新規会場にてキャンペーンができるように検討していく。	市と連携しながら食育月間や食育の日等に街頭キャンペーンを継続して実施していく。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	10回	20回	S	S	計画回数を上回る実施となり、食育やバランスのよい食生活について広く普及啓発を行うことができた。	継続	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	10回	—	—	—	
		47	学校給食課		食育講習会	各小中学校での食育推進の支援のため、講義、実践発表等を実施	【対象】 教職員、栄養教諭、栄養士、PTA、食育関係者、こども園職員							・主幹教諭(教務主任を含む)や給食担当者等が参加する悉皆研修として年1回実施。 ・食育推進の意識が担当者から全教職員に拡大しない。			・食育の具体的な実践発表と中央研修の伝達講習、大学教授による食育講話等を現場の実態・ニーズに合わせて企画し、学校教育活動全体で食育に取組む必要性と推進の方向性を示す。	・第4次静岡市食育推進計画を上位計画とした「静岡市立小中学校における食育推進ガイドライン」に沿った食に関する指導を目指した講習会の企画・運営。 ・講習会を年1回実施し、その満足度95%以上。	・食育の具体的な実践発表と中央研修の伝達講習、有識者による食育講話等を現場の実態・ニーズに合わせて企画し、学校教育活動全体で食育に取組む必要性と推進の方向性を示す。	・講習会を年1回実施し、その満足度85%以上。	令和7年7月3日に開催。令和6年度食育指導者養成研修参加者からの研修報告および実践発表と、こみ減量課担当者からの「SDGsと静岡市のごみの現状」及び学校給食課からの「学校給食における残菜の実態」に関する講話を実施。全公立小中学校122校中115校が参加し、83.5%が「満足した」と回答した。	S	A	講習会参加者の満足度が90%以上105%未満の範囲だったため。	継続	食育の具体的な実践発表と中央研修の伝達講習、有識者による食育講話等を現場の実態・ニーズに合わせて企画し、学校教育活動全体で食育に取組む必要性と推進の方向性を示す。	講習会を年1回実施し、その満足度85%以上。	100	—	100

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R	S	T			
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画		投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和 6 年度 評価	令和 7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算
(6)規則正しい食習慣の実践	〇朝食をバランスに 関する食育を栄養教諭・ 栄養士を活用して実施した 学校の割合の増加	48	学校給食課	○	食に関する指導	・児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくように、各小中学校で食に関する指導を実施 ・献立表や学校給食ウェブサイトによる情報提供		●	●					・R5に各学年1回以上実施した割合89.6% (126校中112校で実施) ・R5の小中学校別実施率 小学校92.7% 中学校83.6%	栄養教諭・栄養士によるTT授業の充実を図るため、食に関する指導の授業研修会を実施する。	・各学年1回以上実施した食に関する指導の割合95% ・小中学校別実施率 小学校94% 中学校85%	各学年1回以上の「食に関する授業」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	・各学年1回以上実施した割合90% ・小中学校別実施率 小学校94% 中学校85%	・各学年1回以上実施した割合99% ・小中学校別実施率 小学校100% 中学校99%	A	A	評価指標に対する達成度が90%以上105%未満の範囲だったため。	継続	各学年1回以上の「食に関する授業」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	・各学年1回以上実施した割合93% ・小中学校別実施率 小学校95% 中学校90%	—	—	—	
		49	健康づくり推進課	○	しずおかカラダにeat75	民間企業・高校・大学等と連携し、食育教室やイベント等を通して、若い世代の「食」を通じた健康づくり事業を実施	◎	◎	●	●				若い世代は、栄養バランスのとれた食事、規則正しい食習慣、女性のやせ、朝食摂取などに対する課題として、年度ごと新しい取組を考案し、取り組んでいく。 若い世代が中心となり、健全な食生活を次世代へつなげていくことができるよう食育を推進する。	高校生や大学生等の若い世代を対象に、民間事業者等と連携して、年度ごと新しい取組を考案し、取り組んでいく。 若い世代の食に関する課題解決に取り組む。	大学等や高校生などの若い世代を対象とした食育イベントなどの開催	R7は国の交付金を利用して実施予定	①大学と共催で野菜摂取を目的としたイベントを1回開催予定 ②高校での食育講座(郷土料理の伝承)を1回実施予定 ③新社会人向け食育講座(朝食摂取)を5回実施予定	①静岡県立大学と共催で野菜摂取を目的としたイベントを2回開催 ②静岡市立高等学校での食育講座を1回実施 ③新社会人に向けた出張型食育教室を5社で開催	S	A	関係機関と連携しながら、実施計画どおりに実施し、若い世代への食への関心向上や望ましい食習慣定着につながる取組となったため。	継続	大学生、高校生、新社会人など若い世代を対象に、関係機関と連携した食育活動を実施し、野菜摂取や朝食摂取など望ましい食習慣の定着を図る。	①大学と共催で野菜摂取を目的としたイベントを2回開催 ②高等学校での食育講座を1回実施 ③新社会人に向けた出張型食育教室を5社で開催	468	284	426	
		50	静岡市私立幼稚園連合会	○	栄養素について学ぶ	食育について、ペープサートや紙芝居等でわかりやすく伝える	●							子どもにわかりやすく工夫している	継続して食育に興味を持てるような教材を使っていく。	各園で実施	継続して食育に興味を持てるような教材を使っていく。	食育に対して興味を持てるような教材を利用し、栄養素などを伝える。	3色の食品群の表を献立表に記したり掲示し、紙芝居やエプロンシアターなど子供なりに興味を持ち理解できるようにした。	A	A	給食の献立の材料それぞれに役割があることを子どもなりに理解できた。	継続	継続して食育に興味を持てるような教材を使っていく。	食育に関して興味を持てるような教材を利用し、栄養素など伝える。	10	10	10	
		51	静岡市私立幼稚園連合会		給食参観	保護者に給食参観をしていただき、子どもと一緒に給食を食べ、栄養に関することについても話をする	●◎							給食の献立などを参考にご家庭の食事にも取り入れた保護者がいた。	継続して子どもの食事の様子を保護者に伝えていく。	各園で実施1回～3回	継続して子どもの食事の様子を保護者に伝えていく	給食参観などで子どもの食事の様子をみていただく	給食参観の実施によって食事の様子を保護者に伝えていくことができた	A	A	給食参観の実施や食育だよりなどで子どもの食事の様子を伝えることができ、親子の会話や家庭の食事の工夫につながることができた	継続	継続して子どもの食事の様子を保護者に伝えていく	給食参観などで子どもの食事の様子をみていただく	10	10	10	
		52	葵・駿河・清水区役所健康支援課		マタニティ教室における栄養士講話	・講話(妊娠中の栄養・食生活、食の安全に関する内容) ・個別相談								【対象】妊娠出産期	青年期層の女性の「やせ」傾向が進み、胎児期の低栄養状態や成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。教室をとおして妊娠期の食生活を見直し、妊婦および胎児の健康づくりをサポートする必要がある。	バランスのよい食事や妊娠期の食生活のポイントについて、理解を深められるよう支援していく。	教室アンケート 栄養士講話における参加者の理解度80%以上 「妊娠中の食事や栄養バランス等についての知識普及のため支援していく。」	初産婦及び経産婦を対象に、オンデマンド方式と対面方式で実施予定。対面では栄養士講義を20分に短縮し、妊娠期の食生活の知識普及のため支援していく。	年10回実施 オンデマンド配信年3回 妊娠中の食生活について妊婦の不安解消、軽減	年10回実施 延150人	A	A	計画どおり実施し、理解度は100%だった。	継続	初産婦及び経産婦を対象に、オンデマンド方式と対面方式で実施する。 対面では栄養士講義(20分間)で妊娠期の食生活の知識普及のため支援していく。	年10回実施 オンデマンド配信年1回(5月から3月) 教室アンケートにより、栄養士講話における参加者の理解度80%以上	—	—	—
		53	葵・駿河・清水区役所健康支援課		0歳児の育児相談、6か月児育児相談における栄養相談	離乳食に関する個別栄養相談	◎								離乳食の進み具合には個人差があるため、個別に栄養相談を実施し、相談者の状況に応じた助言指導を行っていく必要がある。	離乳食について不安をかかえる保育者に対し、継続的な支援が必要である。	年間計画通りに実施。個々の対応を行い、離乳食の進め方について、保育者の不安を軽減、解消させる。	個々の悩みに応じた栄養相談を行い、保育者の不安や悩みの軽減を図る。	0歳:年120回実施 6か月:年156回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	0歳:年136回実施(栄養相談687件) 6か月:年153回実施(中止3回) (栄養相談1925件)	A	A	0歳:栄養相談の希望が多いため、計画回数に加えて助産師と保健師が従事する母乳相談日にも栄養士が栄養相談を実施して計画回数を上回る実施ができた。 6か月:計画の9割以上実施した。	継続	個々の悩みに応じた栄養相談を行い、保育者の不安や悩みの軽減を図る。	0歳:年87回実施 6か月:年108回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	0歳 761 6か月 1,109	0歳 888 6か月 1,183	0歳 689 6か月 1,391
54	葵・駿河・清水区役所健康支援課		1歳6か月児健康診査における栄養相談	健康診査時の個別栄養相談	●◎								子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。個々の悩みに応じた栄養相談を実施し、望ましい食習慣を周知していく必要がある。	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	年間計画通りに実施。個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減、解消させる。	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っていく。	1.6歳:年109回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	1.6歳:年109回実施(栄養相談837件)	A	A	計画どおり実施した。	継続	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、健康的な望ましい食生活についての知識普及や、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	1.6歳:年84回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	872	882	813		

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N	O	P	Q			R		S	T		
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画			投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5 歳	6 ～ 11 歳	12 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度 評価	令和7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算		
(6)規則正しい食習慣の実践	〇〇朝食をラウンスする若いる世代の割合の減少・栄養士を活用して実施した学校の割合の増加	55	葵・駿河・清水区役所健康支援課		3歳児健康診査における栄養相談	健康診査時の個別栄養相談	●◎								子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。個々の悩みに応じた栄養相談を実施し、望ましい食習慣を周知していく必要がある。	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	年間計画通りに実施。個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減、解消させる。	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っていく。	3歳:年112回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	3歳:年112回実施 (栄養相談500件)	A	A	計画どおり実施した。	継続	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、健康的な望ましい食生活についての知識普及や、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	3歳:年91回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	433	550	480		
		56	葵・駿河・清水区役所健康支援課		離乳食の作り方教室	講話・実演・試食・個別相談	◎								参加者アンケートより満足度が高く、保育者の不安解消、軽減につながっている。参加者によって、調理技術や理解力等に差があるため、状況に応じた対応が必要である。	離乳食開始前後の不安や悩みを解消する場として、今後も継続していく。参加者の状況に合わせて、説明方法を工夫していく。また、保育者の食生活の重要性についても呼びかけをする。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	離乳食の展示や実演・試食を継続して行い、保育者の不安軽減を図る。	年118回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	年119回実施 延1179人 離乳食についての講話と実演・試食の実施	A	A	計画どおり実施し、理解度は99.6%、満足度は99.8%だった。	継続	講話のほかに、離乳食の展示や実演・試食も行い、保育者の不安軽減を図る。	年105回実施 教室アンケートにより、参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	750	745	694		
		57	こども若者応援課		食育活動	市内の児童館等で栄養士や食生活改善推進協議会による食育講座、野菜の栽培～消費までの体験イベントなど食に触れる活動を行う	●◎	●◎	●						市内の児童館が各館特色のある食育活動を行っている。子どもや保護者が地域や人とのつながりの中で食を学ぶことで食への関心を高め、いかに生活する力を身につけてもらうかが課題となる。	各館での取り組みを継続する。	市内全児童館で実施	野菜の苗を植えて育てる、行事の中で食物の栄養素などについて話すなどクッキング等によらない事業の検討をし取り組んでいく。	市内10館 19回実施	市内6館 17回実施	A	B	各館の創意工夫により、食物を育てることから行事を実施することで食を学ぶきっかけづくりになっている。 未実施の館へ働きかけながら、引き続き事業を実施する。	継続	野菜の苗を植えて育てる、行事の中で食物の栄養素などについて話すなどクッキング等によらない事業の検討をし取り組んでいく。	市内10館 20回実施	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S	T			
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和 6 年 度 評 価	令和 7 年 度 評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 7 予 算	R 7 決 算	R 8 予 算		
(7) 環境に配慮した食生活の実践	〇〇食環境に配慮した農 林水産物を・食品を選 び、市民の割合の増加	58	ごみ減量推進課	○	食品ロス削減対策事業	ごみ減量啓発講座の開催、30・10(さんまる・いちまる)運動の推進等を通じて、食品ロス削減に対する意識向上を図り、ごみ減量を推進する	◎	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	家庭可燃ごみに含まれる食品ロス量10千トン/年	食品ロス削減対策について、幅広い対象へ周知を図るために、イベントなどの機会をとらえて啓発活動を実施し、市民への意識の浸透を図っていく。	・学生へのごみ減量啓発講座での食品ロス啓発機会の確保(年間50回以上、沼上資源啓発施設での実施回数含む) ・市内事業者や団体との連携による幅広い啓発活動の実施	引き続き、食品ロス削減に向けて、社会全体の意識を醸成できるように、イベント等を実施していく。	①フードドライブ啓発キャンペーンの実施(2回/年) ②出前授業の実施(清掃工場見学の講座も含める)(40回/年) ③Instagramでの食品ロス削減啓発に関連する投稿(10回/年)	①フードドライブ啓発キャンペーンの実施11回(市内イベント・事業者:8回、市内学校:3回) ②出前授業の実施106回(学校26回、沼上講座80回) ③Instagramでの食品ロス削減啓発に関する投稿7回	A	A	食品ロス削減に向けて、様々な事業者や市内学校関係者から協力を得ることができたため、当初目標を上回ることができた。Instagramでの啓発については、計画よりも低くなったため、今年度は食品ロス問題についても投稿を進めていく。	継続	引き続き、食品ロス削減に向けて、社会全体の意識を醸成できるように、イベント等を実施していく。	ごみ減量啓発講座の実施(市内小学校の80%が受講すること)	383	食品ロスに対する決算は0	0	
		59	静岡県食生活改善推進協議会		スマートクッキング	「食」を通して環境問題の改善や食育実践につながるように「買い物」「調理」「食事」「片付け」の過程で環境や健康、食育について考えながら、「地産地消」「旬の食材での調理」「時短料理」などテーマを決めて実習する				●	●	●	●	●	●	スマートクッキングを目的とした教室の依頼等がまだ少ない現状であるため、周知が必要。	調理実習を含む教室と各事業の中で講話をしながら継続的に周知する。	調理実習を含む教室を地区ごとに1回程度実施	調理実習を含む教室を開催する。	3回	63回	B	S	計画を大きく上回る実施となり、調理実習を含む教室や各事業において、食を通して環境に配慮した取組について普及啓発を行うことができた。	継続	各事業の中で、調理実習や講話を通じて環境に配慮した食生活や食品ロス削減について普及啓発を行う。	50回	－	－	－	
		60	関東農政局		第4次食育推進基本計画の重点課題の解決のための取組	・第4次食育推進基本計画の推進に係る情報提供 ・デジタル化に対応した食育の推進(教育ファームや食育実践者等の動画(YouTube、HP)、スポーツ選手・様々な施設における栄養バランスに優れた食事や地場産品などを活かした食事をSNS、HPで情報発信) ・食育月間の取組み(食育推進ポスター掲示、動画での周知及びセミナー開催) ・「関東食育推進ネットワーク」の活性化(関東農政局ホームページ「食育ひろば」にて情報発信、会員へのメールマガジン配信、食育活動の実施に関するセミナー開催)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	第4次食育推進基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	第4次食育推進基本計画(令和3年度～令和6年度)の重点課題の解決と目標達成のための取組	第4次食育推進基本計画において設定する目標の目標値(令和7年度)	引き続き、第4次食育基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	引き続き、第4次食育基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	引き続き、第4次食育基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	A	A	引き続き、第4次食育基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 (※本来であれば、第5次食育基本計画が策定・公表されているところであるが、現時点では未策定である。従って、第4次計画に沿った取組方針としている。 今後、第5次計画が策定された際は、その内容を踏まえ、必要な変更を加えるものとする。)	継続	引き続き、第4次食育基本計画(※)に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 (※本来であれば、第5次食育基本計画が策定・公表されているところであるが、現時点では未策定である。従って、第4次計画に沿った取組方針としている。 今後、第5次計画が策定された際は、その内容を踏まえ、必要な変更を加えるものとする。)	・第4次食育推進基本計画の推進に係る情報提供 ・関東農政局が取組む消費者に向けての「食」に係る取組内容の情報提供。 ・6月食育月間周知のポスターを都県・政令指定都市に配付及び展示依頼。 ・6月の食育月間に実施する関東農政局「消費者の部屋」特別展示にて関東農政局で作成の食育ポスターを合同庁舎2号館、ホテルプリランテ武蔵野等に展示、関東農政局HPにて「消費者の部屋」6月特別展示のポスターを掲示。 ・関東農政局のホームページにて、「ノウトコネクト」で、農業体験をはじめ、地域の食や農に触れることができる情報を提供して食育を推進する。 ・関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ内「食育ひろば」やメールマガジンを有効活用 ・SNS等を活用した食育の情報発信 ・関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、農林漁業体験情報、会員情報、イベント情報等の発信 ・関東食育推進ネットワーク会員に対しメールマガジンの配信(毎月19日) ・食育セミナーの開催(令和7年11月) ・管内都県・政令指定都市と連携した食育の推進	・第4次食育推進基本計画の推進に係る情報提供 ・関東農政局が取組む消費者に向けての「食」に係る取組内容の情報提供。 ・6月食育月間周知のポスターを都県・政令指定都市に配付及び展示依頼。 ・6月の食育月間に実施する関東農政局「消費者の部屋」特別展示にて関東農政局で作成の食育ポスターを合同庁舎2号館、ホテルプリランテ武蔵野等に展示、関東農政局HPにて「消費者の部屋」6月特別展示のポスターを掲示。 ・関東農政局のホームページにて、「ノウトコネクト」で、農業体験をはじめ、地域の食や農に触れることができる情報を提供して食育を推進する。 ・関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ内「食育ひろば」やメールマガジンを有効活用 ・SNS等を活用した食育の情報発信 ・関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、農林漁業体験情報、会員情報、イベント情報等の発信 ・関東食育推進ネットワーク会員に対しメールマガジンの配信(毎月19日) ・食育セミナーの開催(令和7年12月) ・管内都県・政令指定都市と連携した食育の推進	・第4次食育推進基本計画の推進に係る情報提供 ・関東農政局が取組む消費者に向けての「食」に係る取組内容の情報提供。 ・6月食育月間周知のポスターを都県・政令指定都市に配付及び展示依頼。 ・6月の食育月間に実施する関東農政局「消費者の部屋」特別展示にて関東農政局で作成の食育ポスターを合同庁舎2号館、ホテルプリランテ武蔵野等に展示、関東農政局HPにて「消費者の部屋」6月特別展示のポスターを掲示。 ・関東農政局のホームページにて、「ノウトコネクト」で、農業体験をはじめ、地域の食や農に触れることができる情報を提供して食育を推進する。 ・関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ内「食育ひろば」やメールマガジンを有効活用 ・SNS等を活用した食育の情報発信 ・関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、農林漁業体験情報、会員情報、イベント情報等の発信 ・関東食育推進ネットワーク会員に対しメールマガジンの配信(毎月19日) ・食育セミナーの開催(令和8年11月) ・管内都県・政令指定都市と連携した食育の推進	－

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S	T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)			
				重点事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度評価	令和7 年度評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算	
(7) 環境に配慮した食生活の実践	〇〇食環境に配慮した農林水産物を、食品を選ばず市民の割合を増加	61	しずおか市消費者協会		エシカル消費推進のための講座・セミナーの開催	・「地産地消」をテーマにマルシェの開催 ・「フードマイレージ」をテーマに地産地消推進講座の開催 ・子どもの農業体験と学習活動の推進 ・フードロス削減のための食品表示学習セミナーの開催	●		●	●	●	●	●		エシカル消費について周知が必要	エシカル消費の周知	エシカル消費の周知	エシカル消費推進のための消費者教育の推進	・「地産地消」をテーマに学習会や再生品作成講座の開催 ・「フードマイレージ」をテーマに地産地消推進講座の開催 ・子どものエシカル消費推進のための親子学習活動の推進 ・フードロス削減のための食品表示学習セミナーの開催		A	C	地産地消講座・食品表示学習セミナーが未開催	継続	エシカル消費推進のための消費者教育の推進	・グリーンコンシューマーの親子学習講座の開催 ・こどもエシカル教室の開催	40	40	30	
		62	生活安全安心課		エシカル消費の啓発	各講座や街頭広報活動など、情報発信を通じてエシカル消費の理念の啓発を図る	●	●	●	●	●	●	●	●		市民の多くは何等かのエシカルな行動はとれているものの「興味関心を持ち」行動している人は5割程度にとどまっている	エシカルな行動自体は多くの市民がとれているため、「エシカル消費」という言葉の啓発を行い、エシカル消費全体への関心を高めていく	エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践している市民の割合:60%	エシカル消費の理念普及のための取組については、消費者トラブルの未然防止の取組が喫緊の一番重要な課題と位置づけているため、「エシカル消費」に係る取組については令和6年度と同程度の取組を継続することとする。	・子ども向けのエシカル消費講座(開催1回)において、講座で学んだことを生かそうと思う参加者(組)の割合80%以上	・夏休み講座「エシカル消費とお買い物」実施1回5組12名参加(講座で学んだことを生かそうと思う人の割合100%) ・広報紙(11月号)へのエシカル消費企画記事(小)の掲載 ・環境教育情報紙「エコチル(11月号)」(環境共生課)へエシカル消費の特集記事掲載	A	A	【評価の理由】当初の予定どおり講座1回を開催し指標の目標をクリアしたほかその他の啓発機会を活用して周知することができたため。 【課題】「エシカル消費」自体の認知度が低い。また限られた啓発機会・講座機会においては、所管事務のうちで「消費者トラブルの未然防止」に力点を置く必要がある点	継続	エシカル消費の理念普及のための取組についても課題はあるが、消費者教育全体においては、消費者トラブルの未然防止の取組が喫緊の一番重要な課題と位置づけているため、「エシカル消費」に係る取組については令和7年度と同程度の取組を継続することとする。	・子ども向けのエシカル消費講座(開催1回)において、講座で学んだことを生かそうと思う参加者(組)の割合80%以上	55	0	11
		63	農業政策課		静岡県グリーン農業推進事業補助金	化学農薬・肥料や温室効果ガス削減に資する資機材の導入費用や、消費者や流通業者に向けて環境負荷低減効果を周知する包装資材などの作成費用に対して補助する				●	●	●	●	●		農業において環境負荷を低減するために必要な事業を実施する者に対し、補助金を交付している。	農協等を通じた周知広報により、事業活用者を増加させる。	年間10件の補助金交付	農協等を通じた周知広報により、事業活用者を増加させる。	年間10件の補助金交付	令和7年度実績:8件	A	B	市HPやJAを通じて、事業について広報したが、申請者数が伸びなかった。	事業の廃止 食育に該当しないため掲載削除		2,836	1,295		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S	T		
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)		
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和 6 年度 評価	令和 7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 7 予算	R 7 決算	R 8 予算
(8) 地産地消の推進	〇地元(静岡市)で生産されたものを日頃から購入するようにしている市民の割合の増加	64	学校給食課	○	地場産物を取り入れた献立の提供	県内産食材や地域の食文化を生かした献立を実施	●	●							学校給食における地産地消率 41.3%(6、11月のふるさと給食週間に調査)	・給食実施月には地場産物を使用した「ふるさと給食」を実施。6月と11月には連続5日間地場産物を使用する「ふるさと給食週間」を実施する。 ・地場産物を活用した献立の提供を継続するとともに、献立表や学校給食ウェブサイト等でPRする。	静岡市の学校給食における地産地消率40%台を維持。(経年評価)			学校給食における地産地消率 39.4%(6、11月のふるさと給食週間に調査)	A	A	評価指標に対する達成度が90%以上105%未満の範囲だったから。	継続	・給食実施月には地場産物を使用した「ふるさと給食」を実施。6月と11月には連続5日間地場産物を使用する「ふるさと給食週間」を実施する。 ・地場産物を活用した献立の提供を継続するとともに、献立表や学校給食ウェブサイト等でPRする。	静岡市の学校給食における地産地消率40%台を維持。(経年評価)	—	—	—
		65	農業政策課 水産振興課		農水産物の情報発信	ホームページ・フェイスブックによる農水産物の情報発信(ZRATTO!しずおか)	●	●	●	●	●	●	●	●	①年間104回(1週間に2回)を目標に取材等を行い情報発信を行っている。 ②年間52回(毎週水曜日)に市公式Xに投稿し、静岡市の水産物を広く市民にPRすることができた。	①リンク先の農業者からの記事の投稿を可能にし段階的に増やしていくことで農業者が情報発信できる環境をつくる。 ②引き続き市公式SNSを活用して、市内水産物の情報を提供し、「しずまえ」の市民認知度の向上に努めていく。	①HP「ZRATTO!しずおか」へのアクセス数71,000件 ②静岡市SNSへの投稿年52回(毎週水曜日投稿)	①HP「ZRATTO!しずおか」の閲覧のデータ分析をもとによく読まれる記事を作成し、閲覧件数の維持を目指す。 ②引き続き市公式SNSを活用して、市内水産物の情報を提供し、「しずまえ」の市民認知度の向上に努めていく。	①HP「ZRATTO!しずおか」の閲覧件数15万件 ②静岡市SNSへの投稿年50回(毎週水曜日投稿)	①164,687件 ②静岡市SNSへの投稿年50回(毎週水曜日投稿)	A	A	①当初の目標を1割近く上回る閲覧件数となり、多くの消費者に静岡市産農産物を周知することができた。 ②毎週水曜日に市公式Xに投稿し、静岡市の水産物を広く市民にPRすることができた。	継続	①HP「ZRATTO!しずおか」のアクセスユーザー数83,100件 ②引き続き市公式SNSを活用して、市内水産物の情報を提供し、「しずまえ」の市民認知度の向上に努めていく。	①HP「ZRATTO!しずおか」のアクセスユーザー数83,100件 ②静岡市SNSへの投稿年50回(毎週水曜日投稿)	①341 ②—	①341 ②—	①347 ②—
		66	静岡市認定農業者協会 農業政策課		静岡市認定農業者協会「秋・春の市」	認定農業者による農畜産物の対面販売	●	●	●	●	●	●	●	●	生産者が直接対面販売することで消費者に対して地産地消をPRできている。積極的な広報活動により毎回来場者は増加傾向にある。	引き続き地産地消のPRの場として事業を継続していく。	秋(11月)・春(3月)の年2回開催。	引き続き地産地消のPRの場として事業を継続していく。	秋(11月)・春(3月)の年2回開催。	A	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き地産地消のPRの場として事業を継続していく。	秋(11月)・春(3月)の年2回開催。	942	355	851	
		67	①農業政策課 ②水産振興課 ③森林経営管理課		産業フェアしずおか	地場産物や加工品の試食、販売、PR	●	●	●	●	●	●	●	●	2日間で34,300人の来場者に市内産農水産物について理解を深める機会を提供し、広くPRすることが出来た。 加工品の販売は充実しているが、体験コーナーを設け、「農水産業」への関心を更に深める必要がある。	地場産品や加工品の試食、販売、体験コーナーにより、市民に市内産農水産物への理解と関心を深める。	2日間開催	地場産品や加工品の試食、販売、体験コーナーにより、市民に市内産農水産物への理解と関心を深める。	2日間開催(11/29、11/30)	A	A	2日間で45,700人の来場者に市内産農水産物について理解を深める機会を提供し、広くPRすることができた。	継続	地場産品や加工品の販売により、市民に市内産水産物への理解と関心を深める。	2日間開催(11/28、11/29)	①785 ②105 ③—	①274 ②40 ③—	①650 ②130	
		68	静岡市農業協同組合		しずおか畜産まつり	・畜産物の販売 ・加工品づくり体験	●	●	●	●	●	●	●	●	●	イベントを開催すれば、売り上げも伸びる。しかし、生産者も減り、対応する職員も減っている。	他のイベントとの合同開催。	継続開催。	来店客の多いじまん市と合同でイベント開催を行う。	継続開催(年1回程度)。	A	A	イベント当日は牛肉の特売や牛乳・堆肥の配布などを行い1710人の来店客にアピールできた。	継続	各店舗にて牛乳の日や牛肉の日を実施しアピールを行う。また、集客力のあるイベントでの合同開催を行う。	継続開催(年1回程度開催予定)	172	172	200
69	清水農業協同組合		アグリフェスタしみず	・農林水産業の紹介 ・農林水産物の展示販売・実演、体験	●	●	●	●	●	●	●	●	●	例年多くの方にご来場いただいている。午後には商品が無くなってしまうことが多い。	継続実施	継続実施	継続実施	—	A	A	令和7年度も多くの方に来場いただいた。 ・地産地消の推進 ・地域、生産者と消費者との交流 ・清水の農産物紹介により、清水区で生産している農産物の周知ができた。午後になるとほとんど商品が無くなってしまうが、天候やその年の収穫状況に因るため、調整が難しい。	継続	継続実施	—	8,000	8,000	8,000		

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S	T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画			投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度 評価	令和7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算		
(8) 地産地消の推進	〇地元(静岡市)で生産されたものを日頃から購入するようにしている市民の割合の増加	70	静岡市農業協同組合		地産地消活動(商店街・店頭販売)	地場産品の販売	●		●	●	●	●	●	●	イベントを開催すれば売上も客数も伸びる。地元の農産物が豊富に揃うよう声掛けを行う。	イベントは引き続き開催し、じまん市以外へも積極的に出店をする。	年間30回以上イベントへ出店。また産直市では毎月イベント開催を開催する。	各店舗、大小関わらずイベントを実施していく。出荷者の取込み強化をしていく。	各店舗のイベント企画 農業塾修了生のフォローアップ。	各店舗イベントの実施及び行政や企業イベントへの積極的な参加によりじまん市及び地産地消をアピールできた。	A	A	イベント開催により多くのお客様に地産地消がアピールできた。また、課題としては、出荷物が減少しているので出荷物の確保が必要である。	継続	イベント開催による地産地消のアピール。また、出荷者に対して講習会開催などで出荷物の確保及び新規出荷者の獲得を行う。	各店舗イベントを含めた指導及び出荷物の確保。また継続して農業塾修了生のフォローアップ。	—	—	—		
		71	清水農業協同組合	○	地産地消活動(商店街・店頭販売)	地場産物の販売		●	●	●	●	●	●	●	●	各地域で定期開催を行っている。	継続実施する。各地域女性組織中心に活動する。	継続実施する。各地域女性組織中心に活動する。	継続実施	—	農協・関係団体が出店し、開催した。	A	A	直販を通し、 ・地産地消の推進 ・生産者と消費者の交流 (旬のものの紹介、食べ方の紹介)を行えている。定期開催により、旬の移り変わりや珍しい野菜を求めて来る消費者も多い。引き続き安全・安心な生産物の提供を行う。	継続	継続実施	—	—	—		
		72	清水漁業協同組合		地元の海産物(しらすをメインに食べてみよう)	・小学校の家庭科、課外実習及び学校給食への食材提供 ・地元の海産物・漁業・漁法の理解と「我がまち」の再確認や地元ブランド(しらす)の普及の目的も含む活動の実施		●	●	●	●	●			生涯学習センター主催の事業。 継続して実施していく。	継続実施	継続実施	生涯学習センター主催	8/4実施予定	8/13 2組4名で実施	A	A	計画通り実施 荒天の為延期になり参加者が減少した。	継続	生涯学習センター主催で継続実施	8月に実施予定	—	—	—		
		73	清水漁業協同組合	○	しらすを食べる会	地元ブランド(しらす)の普及	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続実施	継続実施	継続実施	地元用宗しらすを食べて、しらすの魚食普及を行う。	不漁の為現在検討中	11/22に実施 生しらす40kg 釜揚げしらす30kgを提供する。	B	A	不漁の影響があったが、実施することができた。	継続	継続実施	未定	—	—	—	
		74	清水漁業協同組合		用宗漁港まつり	・水産物、加工品の試食、販売(生しらす、釜揚げしらす等) ・水産物を使った料理の販売(しらす丼) ・体験乗船 ・模擬せり など	●	●	●	●	●	●	●	●	●	天候により漁に出られないときは、しらすの提供が困難となる。	継続実施	継続実施	生しらすの即売と体験乗船を行い、漁業と親しむ。	不漁の為中止	不漁の為中止	B	-	不漁の為中止 取組内容の見直しが課題	見直し・改善	5月24日実施予定	燃料高騰の為中止	—	—	—	
		75	清水みなと振興課		清水港マグロまつり	・「清水は毎日がマグロまつり」をキャッチフレーズに周年事業を展開するほか、メインイベントである「清水港マグロまつり」を実施し、清水港マグロをPRする。 ・中部横断自動車道沿線市町村でのイベントPRを実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・清水港はマグロ水揚げ量、家庭での消費量とともに日本一の「マグロのまち」である。 ・清水港マグロの更なる認知度向上のため、継続してイベントPRが必要である。	・清水港マグロまつり実行委員会と連携し、イベントによるPRを展開する。	清水港マグロまつりへの来場者数60,000人	・清水港マグロまつり実行委員会と連携し、イベントによるPRを展開する。	清水港マグロまつりへの来場者数60,000人	来場者数実績40,000人	A	C	例年どおり2日間開催したが、メインである2日目が終日悪天候であったことで、目標とする来場者数を下回った。今後も、マグロを題材としたイベントであることをより強調していきたい。	継続	清水港マグロまつり実行委員会と連携し、イベントによるPRを展開する。	清水港マグロまつりへの来場者数60,000人	6,175	6,175	6,175	

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S	T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)			
				重点事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度評価	令和7 年度評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算	
(9)農林漁業生産者と消費者との交流	○農林漁業体験をしたことがある市民の割合の増加	76	静岡市農業協同組合	○	生消菜言倶楽部	・生産者と消費者による農作業や加工品作りの実施 ・意見交換	●	●	●	●	●	●	●	大豆やサツマイモのつるさしから収穫まで、一連の農作業を行う。人気もあるが、女性部の高齢化に伴いやり方を変える時期に来ている。	生産者の体力が続く限り開催する。	年間7回開催。 参加者200人目標。	農産物の栽培から収穫を通して、生産者と消費者が意見交換し、農業への理解を深め、地産地消を推進する。	年間7回開催。 参加者200人目標。	年間7回開催。 参加者合計215名	A	A	天候により日程を変更しカリキュラムを遂行しました。	事業の廃止	圃場管理するメンバーの高齢化に伴い、検討を重ねたが事業の終了を決定。	40	30				
		77	農業政策課		アグリチャレンジパーク蒲原活用事業	・市民に対する農業啓発 ・市民対象の農業体験イベントの実施(野菜の苗植え、収穫等)	●	●	●	●	●	●	●	●	毎回多くの家族連れが参加し賑わっているが、作物の成長が天候に左右されるため、作物管理等に課題が残る。また、イベントを単なる体験で終わらせるのではなく、新規就農者の確保につなげていく必要がある。	農業への理解を促進するため苗植え及び栽培体験を実施する。	年間2回(苗植え・栽培)以上の体験イベントを実施。参加者50名以上。	農業への理解を促進するため苗植え及び栽培体験を実施する。	年間2回(苗植え・栽培)以上の体験イベントを実施。参加者50名以上。	以下のとおり体験イベントを実施し、参加者合計は112名となった。 ①ひまわりの苗植え体験(参加者59名) ②野菜の栽培体験(参加者53名)	A	S	参加者は計画を上回り、多くの市民の農業への理解を促進することができた。	継続	農業への理解を促進するため苗植え及び栽培体験を実施する。	年間2回(苗植え・栽培)以上の体験イベントを実施。参加者50名以上。	1,561	1,561	1,780	
		78	森林経営管理課		親子しいたけ種駒打ち教室	原木椎茸生産者の指導による親子の椎茸種駒打ち体験	●◎	●◎							原木椎茸生産者の減少 後継者不足	体験教室で、消費拡大・地産地消につながるPR的要素を盛り込む	年1回 40人	体験教室で、消費拡大・地産地消につながるPR的要素を盛り込む	年1回 40人	S	S	当初計画していた目標値を超える参加者が集まり、駒打ち体験を通じて椎茸等特用林産物を広くPRすることができた。	継続	体験教室で、消費拡大・地産地消につながるPR的要素を盛り込む	年1回 40人	887	887	922		
		79	静岡市農業協同組合		親子食農体験「ソレイユくらぶ」	・小学生の親子を対象とした食農食育講座 ・農業体験、調理実習、施設見学	●◎	●◎							毎年開催しているので内容がマンネリ化している。 開催方法要検討。 対応する職員が減っている。	年間4回程度開催。	継続開催	農業や野菜、食のことなどを知って・学んでもらう。地産地消推進。	「楽しく親子で学ぶ」 ・大豆から豆腐作り ・南瓜のお菓子作り ・みかん、柿収穫体験 ・お正月お飾り作り	計画通り4回実施 10組親子22人参加	A	A	農作物の加工体験や収穫体験のほかお飾りづくりなど伝統文化についても行った	事業の廃止	代替の事業を検討	検討中	80	60		
		80	静岡市農業協同組合		出張加工品づくり教室	幼稚園、保育園、学校に「出向く授業」として、大豆、米等の農産物の加工全般について実施	●	●	●						小学校やこども園の依頼で開催。担当の先生により開催回数が変わる。対応する職員が減っている。	学校やこども園の依頼があれば開催。	継続開催	依頼があれば開催をする。	【東部】千代田小学校から依頼があり実施した。 【南部】長田南小学校水稻栽培体験(粉撒き、田植え、収穫体験)	A	A	【東部】小学生にお米の栽培に興味関心を持ってもらうことが出来た。 【南部】農業体験を通じて地域農家と小学生との交流	継続	【東部】依頼があれば開催をする。 【南部】継続依頼あり、実施予定	—	—	—			
		81	静岡市農業協同組合		農業体験教育事業	親子(未就学児含む)、小中学校の児童生徒などを対象に農作物の栽培・収穫体験を実施	●◎	●	●						人気の体験で、参加者は多いが、学校・こども園の依頼も多く、園場の確保が難しい。対応する職員も減っている。	例年通り開催予定。	継続開催。地産地消。地元の農産物のPR。	依頼があれば開催をする。	【東部】サツマイモ植付け、収穫:常葉幼稚園 田植え、稲刈り:西奈こども園 【美和】花育:牛妻保育園、横内幼稚園 イチゴの話とイチゴ狩:安倍口こども園 【薬科】ミカン狩:すぎのこ保育園 自然薯の定植と収穫:服織西小 さつまいも収穫:中原保育園・隣人会保育園・新富町こども園	A	A	【東部】サツマイモ:園児に農業の楽しさを伝えることが出来た。 米:小学生にお米の栽培について興味を持ってもらうことが出来た。 【美和・薬科】急な依頼もあるが、指導員で相談の上でできる限り対応した。	継続	依頼があれば開催をする。	依頼あり、実施予定。	—	—	—		
		82	清水農業協同組合		出前講座	地域の小中学校、高等学校へ出向き、農業に係る授業、講座を実施	●	●							依頼のあった小中学校・障害者施設・高校にて野菜栽培や収穫体験を実施。	依頼により実施。	依頼により実施。	依頼により実施	—	A	A	・食農教育 ・農福連携 ・世代間交流	継続	依頼により実施	—	50	50	50		
		83	清水農業協同組合		農業体験教育事業	親子(未就学児含む)、小中学校の児童生徒などを対象に農作物の栽培・収穫体験を実施	●◎	●	●							こども園、小学校にて野菜栽培や収穫体験、リース作り等を実施。	依頼により実施。	依頼により実施。	依頼により実施	—	A	A	・食農教育 ・世代間交流	継続	依頼により実施	—	50	50	50	

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N	O	P	Q			R		S	T		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)			
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度 評価	令和7 年度 評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算		
(9)農林漁業生産者と消費者との交流	○農林漁業体験をしたことがある市民の割合の増加	84	静岡市私立幼稚園連合会		体験学習	野菜作りと収穫、田植えや稲刈り等を実施する	●								栽培への興味を深め、収穫時の喜びを感じることができた	継続して様々な野菜の栽培・収穫をし食に関する興味を広げていく	栽培・収穫は10件以上	継続して様々な野菜の栽培・収穫をし食に関する興味を広げていく	通年を通し季節の野菜作りを子供たちと一緒に考え、楽しむ	1年を通じて子どもたちと一緒に季節の野菜を栽培・収穫し、収穫した野菜を調理して味わった	A	A	子どもたちが栽培・収穫に関わることで、野菜に対して興味を持つことができた また、食べものに対して感謝の気持ちを育むことができた	継続	継続して様々な野菜の栽培・収穫をし食に関する興味を広げていく	通年を通し季節の野菜作りを子供たちと一緒に考え、楽しむ	150	150	150		
		85	水産振興課		しずまえ漁業体験ツアー	小中学生とその親を対象に、市内で行われる漁業(桜えび漁、しらす漁、定置網漁など)や競りの様子、水産加工工場の見学会を実施	●◎	●◎							しずまえで行われている漁業を実際に見学することで、水産業への興味・関心を得ることができている。	引き続き、多くの市民の皆さんに、「しずまえ」の漁業を知ってもらうため、漁業見学ツアーを実施する。	参加者30人	引き続き、多くの市民の皆さんに、「しずまえ」の漁業を知ってもらうため、漁業見学ツアーを実施する。	参加者30人	中止	S	-	用宗漁港まつりと同日に実施予定であったが、用宗漁港まつりの中止に伴い漁業体験ツアーも中止となった。	継続	引き続き、多くの市民の皆さんに、「しずまえ」の漁業を知ってもらうため、漁業見学ツアーを実施する。	参加者20人	330	0	330		
		86	清水漁業協同組合		タタミ干し作り体験と体験乗船	地元の海産物・漁業・漁法の理解と「我がまち」の再確認や地元ブランド(しらす)の普及の目的も含む活動の実施	●	●	●	●	●	●			継続実施	継続実施	継続実施	たたみいわしづくりと体験乗船を行い、漁業と親しむ。	不漁の為現在検討中別事業によるたたみ干し体験4月24日に行い会議室の提供等を行った。別紙新聞の切り抜きの通り。	9月18日に駒形小学生40名にて実施	B	A	市場見学・体験乗船・畳干し体験と全工程が実施できた。	継続	たたみいわしづくりと体験乗船を行い、漁業と親しむ。	未定	—	—	—		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S		T		
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績				令和8年度事業計画				投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5歳	6 ～ 11歳	12 ～ 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60 ～ 69歳	70歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和6 年度評価	令和7 年度評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R7 予算	R7 決算	R8 予算		
(10)食文化の継承	〇〇地域や家庭で受け継がれた伝統的な料理や作法などを継承している市民の割合の増加	87	健康づくり推進課	○	食育応援団	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を応援団として登録し、食育に取り組む市民からの依頼により、その内容にあった応援団を紹介する	●	●	●	●	●	●	●	●	食育応援団講師の数が年々減少傾向にあり、一部の講師に負担がかかる場合がある。食育応援団講師数を増やしていくことが課題である。	食育応援団の派遣を継続実施し、食育の普及啓発をしていく。また、応援団の活動について周知すると共に食育応援団講師の増加に向けて民間事業者等を中心に働きかけていく。	・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・応援団派遣件数50件	食育応援団を派遣し、食育の普及啓発を行う。 パンフレット配布等により食育応援団の活動を広く周知すると共に、パンフレットやHPを通して講師の募集をしていく。	・応援団派遣件数50件 ・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・HPへの掲載	・応援団派遣件数50件 ・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・HPへの掲載を実施	S	A	実施計画50回に対し50回実施。計画通り実施した。講師登録拡大に向け、企業や団体等への周知方法を検討する。	継続	食育応援団を派遣し、食育の普及啓発を行う。 HPやパンフレット配布等により食育応援団の活動を広く周知すると共に、企業や団体等へも周知し講師の募集をしていく。	・応援団派遣件数50件 ・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・HPへの掲載を実施	292	292	292		
		88	静岡県調理師協会		食文化・食育普及啓発	郷土料理や地元食材を調理する機会を充実し、普及啓発を行う(対象:調理従事者)						●	●	●	●	●	計画通り地元食材を使用してレシピを開発し、普及活動を行う事が出来た。	現状維持	現状維持	現状維持	地元の食材を使用した健康料理レシピの開発を行い、県下2か所で健康料理教室の開催を行う。	計画通り地元食材を使用してレシピを開発し、普及活動を行うことができた。	A	A	県下2か所で健康料理教室の開催を行うことができた。	継続	現状維持	地元の食材を使用した健康料理のレシピの開発を行い、県下2か所で健康料理教室の開催を行う。	600	600	600
		89	農業政策課	○	お茶の美味しい入れ方教室	小学5・6年生を対象とした、日本茶インストラクターによるお茶の美味しい入れ方と「お茶のまち静岡市」について学ぶ授業を実施		●	●						毎年多くの学校が希望し、実施後の満足度が高い。しかし、事業実施スケジュールとカリキュラムの関係で未実施になってしまう学校もある。	実施を希望しない学校の理由を確認し、スケジュール都合の場合は民間事業者による個別教室を紹介する等、官民連携により実施率を上げる	お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施	希望する小学校に日本茶インストラクターを講師として派遣し、お茶の美味しい入れ方教室を実施する。	お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施	希望する市内小学校72校4,706人の児童に対して事業を実施した。(学年閉鎖により中止となった1校を除く)	A	A	取組方針に基づき希望校全校で教室を実施できた。(学年閉鎖により中止となった1校を除く)	継続	希望する小学校に日本茶インストラクターを講師として派遣し、お茶の美味しい入れ方教室を実施する。	お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施	3,618	3087	3867		
		90	静岡市農業協同組合		お茶育	幼稚園、保育園、学校でお茶の手摘みや製造調整作業の体験やお茶の入れ方教室、講習会を実施	●	●	●						各地区で小学校、中学校、こども園の依頼により開催する場合と独自イベントで体験する場合がある。対応する職員が減っている。	学校の依頼があれば開催し、独自の開催も増やしていく。	継続開催。地産地消。地元の農産物のPR。	【しづはた】2つの小学校より依頼あり。その他地区も学校の依頼があれば開催していく。 【美和・薬科】依頼があれば対応する。	【しづはた】茶摘み体験と工場見学。 【東部】茶摘み、お茶の淹れ方等依頼有り。2年に1回の開催。 【美和・薬科】茶摘みやお茶の入れ方教室の中で静岡ほんやま茶について説明し、理解を深める。	【しづはた】6/12賤機南小3年生 99人茶摘み実施。 【東部】5/1茶摘み、茶工場見学、お茶の淹れ方教室を実施。 (北沼上小3～6年生14人)9/30お茶についての授業を実施。	A	A	【しづはた・東部】小学生にお茶への興味、関心を持ってもらうことが出来た。 (東部:5/1の実施を受け、9/30の授業依頼があり実施をした) 【美和・薬科】小さな頃から静岡の特産品であるお茶に親しんで、知識を深めてもらった。	継続	依頼があれば開催をする。	【しづはた】6/9昨年同様実施予定。 【東部】2年に一度の為、令和8年度は無し。 【美和】美和地域の小学校・こども園によるお茶摘みと茶の樹改植後の生育支援。 【薬科】中薬科こども園の茶摘みとお茶の入れ方教室、中薬科小の茶摘み、大川小中学校の茶摘みと挿し木。	—	—	—		
		91	生涯学習推進課		ライフステージに応じた各種食育推進講座	各種料理講座、各種食育講座等	●◎	●◎	●◎	●	●	●	●	●	各生涯学習施設において、男性向け料理講座や高齢者向け栄養講座など、時代のニーズに応じた各種講座を実施している。指定管理制度を用い多様な講座を実施しており食育講座を実施しない施設があるため目標値の調整が必要。	引き続き、様々な世代を対象に各生涯学習施設において事業を実施する。	全37施設中32施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	引き続き、様々な世代を対象に各生涯学習施設において事業を実施する。	全37施設中32施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	全37施設中29施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	A	A	各生涯学習施設において、男性向け料理講座や高齢者向け栄養講座など、時代のニーズに応じた各種講座を実施している。	継続	引き続き、様々な世代を対象に各生涯学習施設において事業を実施する。	全37施設中32施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	指定管理料に含む	指定管理料に含む	指定管理料に含む		

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N	O	P	Q			R	S	T			
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績					令和8年度事業計画			投入コスト (千円)			
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	令和 6 年 度 評 価	令和 7 年 度 評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 7 予 算	R 7 決 算	R 8 予 算		
(10)食文化の継承	〇〇地域や家庭で受け継がれた伝統的な料理や作法などを継承している市民の割合の増加	92	中山間地振興課		都市山村交流センターの活用	・そば打ち ・野菜収穫体験	●	●	●	●	●	●	●	●	コロナ後の行動変容により、講座自体が減少している。また、人気のある講座は毎回募集人数を上回る申込みがある。一方で募集人数を下回る講座がある。	講座参加者に実施しているアンケートに「今後やってほしい講座」の項目を設ける等、ニーズに合わせた講座や新たな講座を実施していくなど、各施設に取組を促す。	・講座実施数30回以上 ・講座参加者数300人以上	既存の講座に加えてニーズに合わせた講座や新たな講座を開講する。	・講座実施数24回以上 ・講座参加者数240人以上	・講座実施数:33回 ・参加者数:384人	S	S	各施設にてそれぞれ積極的な取組を行ったことで、目標を大きく上回る参加者があったため。一方で参加者が催行人数に満たず中止となったイベントもあったことから、内容や募集方法等の見直しについて検討を要する。	継続	食を通じて地域の魅力を広く発信することのできる効果的な取り組みが可能となるよう、指定管理者に対して協力・助言を行う。また指定管理者の評価に当たっては、独自の取り組みを高く評価し、よりよい事業展開につながるよう働きかける。	・講座実施数25回以上 ・講座参加者数250人以上	50,168	50,287	50,208		
		93	静岡市農業協同組合		じまんの「しょく」フェスタ	地元農産物を使った総菜と地域伝統食を味わうイベント	●	●	●	●	●	●	●	●	地元の食材を使い、地産地消をPRしている。衛生面から、やれることが限られてきている。対応する職員が減っている。	JAのPRもかねて毎年1度は開催予定。	年間1回開催。	じまんのしょくフェスタはお休み。	他の施設の視察(県外・日帰り)を計画。	お休み中	C	-	事業の廃止	じまんのしょくフェスタはお休み。							
		94	健康づくり推進課・葵・駿河・清水区健康支援課		食生活改善推進員養成講座	地域の健康づくりを積極的かつ効果的に推進するため、健康増進・食生活改善のための知識や技術を習得した食生活改善推進員を養成する。							●	●	●	●	●	●	静岡市食生活改善推進協議会(以下、市食推協)では会員数の減少、高齢化が進んでおり、市食推協への入会を増やしていく必要がある。	会員の減少、高齢化を抑えるため、新規会員をコンスタントに増やす。	・食生活改善推進員養成講座を開催 ・食生活改善推進員の確保	食育の推進に関わるボランティア数を増加させるため、食生活改善推進員協議会の会員数(食生活改善推進員)を増やしていく。	食生活改善推進員養成講座を実施し、新規会員を確保する 全8回の講座を1回実施	全8回の講座を実施	-	A	講座を計画どおり8回実施し9名が修了する等、事業を着実に実施した。受講を通じて食生活改善推進員の養成につながり、地域で食育を担う人材育成に寄与した。	見直し・改善	令和8年度より講座回数を6回に変更。受講しやすい環境づくりのため、対面講座8回を6回に変更し、2回分は自宅学習や市開催教室への参加とし、柔軟な受講体制とした。	全6回の講座を実施	16